

第6回教育委員会定例会会議録

令和3年6月22日（火）

場 所 : 委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	給食センター一所長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	口 頭 説 明
	2) 令和3年国立市議会第2回定例会について	口 頭 説 明
議案第25号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和3年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について)	
議案第26号	教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	3) 令和2年度学校給食費決算報告について	
	4) 市教委名義使用について(2件)	
	5) 要望書について(1件)	
議案第27号	臨時代理事項の報告及び承認について (第24期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)	秘 密 会
議案第28号	国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第29号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。総合教育会議に引き続きお疲れのところ恐縮でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、先週月曜日ですか、6月14日。関東地方は梅雨入りをしたと。梅雨入りしたというか梅雨入りした見込みだという発表があったわけですが、この間、若干降雨量は平年と比べてやっぱり少ないみたいですね。ちょっと調べてみましたところ、そのような状況でした。では、夏の水瓶はどうかかみたいなのを調べてみたら、やはり貯水量は例年より下回っているかなという状況がうかがえたところでございます。

私、就任させていただいてまだ1カ月たっていないのですが、この間、市内の小学校の運動会に参加をさせていただきました。また、すぐに6月の定例市議会に入っている今の現状があります。その間、市教委訪問ですね。学校訪問があったのですが、幾つかは市議会の日程と重複してしまいちょっと参加できない状況も出ていまして、大変申し訳なく思っております。山口委員には私の代わりにご挨拶をしていただいでいて、本当にお手数をおかけしています。ありがとうございます。

ご案内のとおり緊急事態宣言、6月20日で宣言自体は終了して、まん延防止等重点措置に移行しているところでございます。ここへ来て国立市内の感染者の動向も見ますと、落ち着いてきたのかなと。一時期施設で高齢の方が多数感染するということがありましたけれども、それ以降についていうと、先ほどの総合教育会議でもお話ししたのですが、高齢者の方々への予防接種も順調に進んでいて、今さっきホームページを見たら、50歳以上の方の予約も始めるみたいなことが出ていましたので、すごく国立は順調に進んでいて、高齢の方々の、いわゆる陽性になる方々の人数も本当に少なくなっているということで、社会が一定程度安定した状況に向かいつつあるのかなと、数字だけですけれども、見るとうかがえると思ひます。教育委員の皆様も予防接種の対象の委員の皆様もいらっしゃるかもしれませんが、何とぞご自身の健康には十分留意していただいで、教育委員会の活動にご尽力いただければ幸いでございます。

それでは、これから令和3年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を大野委員に願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、6月の人事異動による説明員の交代がありました。教育次長から発言を求められておりますので、よろしく願ひいたします。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 令和3年6月1日付人事異動に伴いまして、新たな出席説明員をご紹介申し上げます。生涯学習課長、井田隆太でございます。

○【井田生涯学習課長】 よろしく願ひいたします。

○【橋本教育次長】 以上でございます。

また、本日の教育委員会でございますが、小島指導主事が他の公務により欠席をしております。併せてよろしく願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員の紹介は以上あったとおりでございます。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第27号「臨時代理事項の報告及び承認について」、議案第28号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」及び議案第29号「教育委員会職員の人事異動について」はそれぞれ人事案件ですので、秘密会といたしたいと思ひますが、

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、その3つについては秘密会ということで、よろしくお願いいたします。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

5月24日月曜日、第5回教育委員会定例会を開催いたしました。

5月25日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

5月28日金曜日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会を開催いたしました。

同日、パラリンピック聖火リレールートが公表されております。国立市も該当しているということでございます。

5月29日土曜日、運動会が第四小学校、第六小学校、第七小学校で開催されました。

6月1日火曜日、市職員、教育管理職員の人事異動等の発令・伝達がありました。

同日、くにたち市民総合体育館の運営が再開されました。

また、学校開放事業も再開されました。

6月2日水曜日、市教委学校訪問。第一小学校でございます。

6月3日木曜日、校長会を開催しました。

6月7日月曜日、副校長会を開催しました。

6月8日火曜日、公民館運営審議会を開催しました。

6月9日水曜日、市教委訪問ということで第六小学校を訪問いたしました。

6月10日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

6月16日水曜日、市教委訪問ということで第一中学校を訪問いたしました。

6月18日金曜日、旧本田家住宅主屋解体復元工事及び関連工事並びに実施設計技術支援事業者選定プロポーザル（公募型）プレゼンテーション審査を行いました。

教育長報告は以上でございますけれども、続いて関連するというので、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」の報告を行わせていただき、その後、一括してご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題（２） 報告事項1） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。最初に学校教育活動の対応状況について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動」について、前回の定例教育委員会後から本日までの期間の状況をご説明いたします。

5月末まで延長されていた緊急事態宣言が6月20日まで再延長されたことに伴い、各学校は引き続き4月26日に教育委員会から発出しました「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の

徹底について」に基づき、感染症対策と学びの保障の両立を図りながら教育活動を展開してまいりました。

この間、児童生徒4名の検査結果が陽性であったことが判明しており、各校に対してはこれまで以上に基本的な感染症対策を徹底するとともに、保護者の皆様のご協力とご理解をより一層いただくようお願いをしているところでございます。

具体的な教育活動についてですが、先ほど教育長からありましたように5月29日土曜日には、国立第四小学校、第六小学校、第七小学校3校において運動会が実施されました。いずれの運動会においても3密を回避するために、学年ごとの分散実施、時間の短縮、校庭における児童生徒の椅子の間隔を広げる等工夫して実施されたことを確認しております。また、6月9日水曜日から実施される予定であった小学校全校の日光移動教室及び国立第三中学校の修学旅行は、緊急事態宣言発令期間中となったため、それぞれ12月と8月に延期を決定いたしました。

一方、昨年度実施できなかった水泳指導ですが、教育委員会のガイドラインに従い、各校5月末から順次実施をしております。水泳指導においても3密を回避するために、更衣室の人数制限、プールサイド及びプール内の人数制限、プールサイドにおけるソーシャルディスタンスの確保等を工夫して実施しているところでございます。なお、昨日、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に以降したことに伴い、現在国立市教育委員会の基本方針を新たに作成中でございます。

残り1カ月で1学期が終了いたします。児童生徒が安全安心に充実した学校生活を送ること。学校内でのクラスターを発生させないことを大切にしながら、教育委員会と学校が連携を図り、引き続き教育活動を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校活動についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【**雨宮教育長**】 ありがとうございます。次に社会教育事業及び社会教育施設の対応状況についてお願いいたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【**井田生涯学習課長**】 では、私からは総合体育館、芸術小ホール、郷土文化館及び学校開放事業についてご報告いたします。

まず、総合体育館でございます。緊急事態宣言及び東京都から出されました緊急事態措置での休業要請を受けまして、4月27日から5月31日まで窓口を除く施設利用を中止いたしました。6月1日からは都の緊急事態措置から休業要請が削除されたことを受けまして、利用定員を通常の50%とし、再開いたしました。6月21日からはまん延防止等重点措置となっておりますが、引き続き定員の50%で開館しております。

また、学校開放事業として学校の体育館や校庭を開放しておりますが、こちらも総合体育館と同様に6月1日より再開いたしました。

次に芸術小ホールです。緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置の内容を踏まえ、5月12日より無観客制限を解除し、定員を50%で開館していると先月の定例会でもお伝えしましたが、現在も同様の条件で開館しております。

最後に郷土文化館です。こちらも緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置、また現在のまん延防止等重点措置を踏まえ、研修室や講堂の利用人数に制限を設けるなど先月と同様の条件で引き続き開館しております。

なお、全ての館、学校開放事業において20時までの利用とするよう協力を呼びかけております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

続きまして、石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 公民館の宣言解除後の対応につきましてご説明申し上げます。公民館は宣言後も通常の時間帯どおり開館しているところです。また、定員につきましても解除前と同様に半減して現在開館しているところです。大きな変更点といたしましては、ロビーですとかエレベーターホール、それから図書室に閲覧用の椅子を置いておったり、それから腰かけができない状況だったのですけれども、それをソーシャルディスタンスを保ちながら配置したところでございます。あと、館内飲食、水分補給以外の飲食は禁止だったのですけれども、それについても解除しているところでございます。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、続きまして、氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 図書館についてご説明申し上げます。図書館は緊急事態宣言の発令により館内の座席を全て撤去していたところですが、6月1日には1メートル以上の間隔を取る形で、通常時の20%程度の座席を配置しました。また、昨日の6月21日、まん延防止等重点措置への移行に伴い、宣言前の状態に戻し、座席は50%程度とし、利用者用インターネットの端末の利用を再開したところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。教育長報告と併せましてご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ご報告いろいろありがとうございます。ご報告、その他、コロナ対策のお話の中にも様々触れられておったのですけれども、いろいろな工夫をしながらできるだけ通常に近い形に戻していることとしていただいていることがよく分かりました。今日も午前中から今ぐらいまでですかね。小学校5年生の田植えの授業がありまして、幸い天気もすごく暑くもならず、雨も降らずということでよかったかなと思っております。田植えの授業、先ほどの総合教育会議でもちょっと申したのですけれども、今の5年生は、昨年4年生だったときに校外での学習があまりできなかったということで、初めて外に出てほかの学校の子とも組んであったりということもできたり、外に出てまた違う形で授業を受けるのは子どもたちにとっても大きな喜びなのだというのを横で見ながら感じたところでございます。

ちょっとお答えいただきたいのですけれども、そういうことも含めて先ほどもございましたけれども、運動会とかその他の行事関係、工夫されて行われたりとか、あと、道徳の授業、工夫した公開というやり方で始められていると。私も何校か見に行かせていただいたのですけれども、そこら辺。それから、道徳でない普通の学校公開も工夫をしながら、校庭を使ったりとかしてやるのがいいということで進んでいるかと思うのですけれども、そこら辺のところでお分かりになっている学校の様子、あと子どもたちとか、保護者の反応とかも含めてお分かりの範囲でいいので、ちょっと教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、今、運動会ですとか道徳の公開講座、あるいは各行事について保護者、あるいは子どもたちの様子、分かる範囲内でということですよ。

武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 学校公開は、1学期は教室での授業参観を中止としていましたが、校庭や人数に配慮した体育館においては、感染対策を十分に講じた上で公開を可能としています。昨年度はいろいろな行事が代替行事に変更になったり、中止になったりしました。現在は知見が広まってきて、できることをやっというところとコロナ対策を講じながら教育活動を前に進めていこうと、各校試行錯誤しながら取り組んで

いるところです。

運動会は、昨年度は実施できませんでしたが、今年度は全校実施する予定です。5月には5校実施いたしました。残りの6校は秋に実施する予定です。実施した5校については、時間を短縮したり団体演技の内容を見直して間隔を広げるものに変更したり、学年ごとに保護者を入れ替えるなどの工夫をして実施しました。

道徳授業地区公開講座も昨年度は中止としましたが、今年度は授業公開できない場合は、道徳授業地区公開講座の趣旨に基づいて、オンラインやお便り、ホームページ等を通して道徳教育に関する情報等の発信をしております。

道徳授業地区公開講座については、現時点で3校実施しております。教室で保護者や地域の方にご参観いただけない代わりに、授業の様子をリアルタイムでオンライン配信したり、学校の道徳教育について管理職などから説明動画を配信して、授業の様子は写真で公開するなど、各校それぞれ工夫しながら情報発信をしています。保護者の方からは、昨年度は学校評価アンケートなどで行事や授業公開ができない中、学校の様子が分からないという声が多く寄せられました。学校も学校の状況や子どもたちの様子を情報配信したいのだけれども、どのように情報配信したらできるのだろうか、それぞれの学校で検討してまいりました。現在は、体育館や校庭など可能な範囲での学校公開や学校便りの発行、ホームページの活用、オンラインによる情報発信などにより、保護者及び地域の方々に学校の様子を知っていただくとともに、児童生徒の成長の様子を見ていただいているところです。

保護者の方からは、運動会の後に、運動会を実施していただいてよかった、公開していただいてよかった、子どもの様子をしっかり見られることがうれしいなどの声を頂きました。また、グーグルのクラスルームやグーグルミートを活用して、子どもたちの動画や写真を限定公開しているのですけれども、そういう学校では保護者の方がそれを楽しみにしているという声も寄せられています。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。私も見に行かせていただいたりして感想なのですが、保護者の方が運動会に来られて、すごくうれしそうにというのが当たっているのではないかな。お子さんの様子を見られて、児童も保護者が来ていたりとか、またそこで自分がいろいろできることが楽しくてしようがないという雰囲気を出している。もしかしてコロナがなくて通常のまま去年も同じようにして今年もだったら、そういう感激はなかったのかなというか、改めて学校という場の持つすばらしさを感じたところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 私にとって初めて道徳の授業を中学と、それから小学校で見させていただきました。道徳の授業はどういうふうにするのかなと。特に小学生は全く経験がないので興味津々で見ました。やっぱりテーマとしては、例えばいじめについてとか非常に重いテーマなのですが、やっぱり小学生なので本質的なところを掘り下げるといよりは、やっぱりいじめることがまずいという結論に至るようなストーリーの本を読んで、そこを再認識するようだったかと思います。

やっぱり彼らの中で、本に書いてあることをシミュレーションできて、疑似体験できて、そして一定の知識を得るといことは、いざそういった問題が身近に起きたときに、そのときの話ということが土壌にあって、そしていじめを防止したりする、そういう効果はあるのだろうか。そんな思いで見させていた

できました。

中学のを全部見ているわけではないので、あと半分想像の話なのですけれども、先ほどの市長との話でも不登校ということが議題になって話しましたけれども、よい子で終わってしまうのではなくて、一例ですけれども、どうしてもいじめたい気持ちが湧いてきてしまうとか、あるいはいじめても仕方がないのではないかと、そんな意見が出て、それを討論していくと、そんな内容になってもいいのかなとちょっと思ったのです。小学校はちょっときついかもしれないですけれども。

というのは、例えば何のために大学に行くのとか、何のために生きるのとか、そういう問題に小学校の高学年から中学生になるとぶち当たると思うのです。だから、一定の時期を過ぎたときには何か赤裸々な人間の持っている弱みとか、汚さとか、そういったところと対峙しながらダイナミックな話合いというのがされているのかもしれないけれども、そんなところが見られるといいのかなという感想を持ちました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 私は市教委訪問に伺わせていただいた学校で、タブレットを使っている授業を見ることができて、感想を少しお話しさせていただこうかと思います。

一小さんに行ったときには、子どもたちは短歌を作っていたのですが、その教室でふだんあまり見かけない机の並び方だったのですね。真ん中に先生が通る通路があって、子どもたちが真ん中から南側の子は窓側を向いて座っていて、その通路より北側の子は廊下側を向いて座っていました。ふだんどあまり見かけない机の体系だったのでどうしてかなと思って、後で先生に聞いてみたら、その一本の通路を先生が通ると、子どもたちが入力している画面が全員見えるということで、こういう体系にしていますという話をされていたので、すごく工夫されて授業に取り入れられているのだなと思いました。

一中さんに伺ったときには、デジタル教科書が使われている教科もあって、私にはどうにも見ることができないので、どういったものかということが分からなくて、残念でした。タブレットはデジタル教科書として使われていたり、ほかに資料検索として使われていたり、いろいろ使われていたのですけれども、先生がおっしゃっていたのは、授業の最初から使う分においてはいいのだけれども、途中でもう使わなくなったから片づけましようとか、授業の途中で使いましようという、置いてある場所にみんなが出したり片づけたりするのに結構時間がかかってしまうので、授業に取り入れにくいときもありますとのことでした。その辺りこれから、社会科なんかでよく「じゃあ、地図帳を片づけて」みたいなのは今までもあったかと思うので、ちょっとタブレットは置いといてという何か場所というか、そういったものをこれから考えていけると使いやすいのかなと思いました。もし何かそんな工夫を考えられていることがあるようでしたら、お聞かせいただければなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今のことに関して何か。

武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 タブレットを活用した事業は今、増えつつあります。それで、情報推進委員会を年に3回今年度は開いていまして、そこで結構情報交換をしています。よく活用している学校などから情報提供していただきながら全校で推進していければなと考えます。以上です。

○【雨宮教育長】 具体的な運営はこれからということですかね。ありがとうございます。

操木委員。

○【操木委員】 まず最初に新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、それから社会教育事業の対応についてご報告いただきましたけれども、本当に日常はだんだん戻ってきてよかったなと思いますし、また、引き続きいろいろなことに配慮しながらやっていくということでどうぞよろしくお願いいたします。

あと、私も皆さんと同じ運動会を見に行かせていただいたのですけれども、本当にそれぞれの学校がいろいろな工夫をされていました。それに保護者の皆さんが非常に協力的。保護者の協力がすごくあって、スムーズな流れでもって人の入替えがあったりということが、やはり学校の校長先生はじめ先生方が事前に詳しく、また丁寧に説明をされた結果だと思います。お疲れさまでした。いい運動会が3校ともできていたなと思いました。

それから市教育訪問も、新年度が始まって2カ月というところなのですからけれども、いろいろなことが軌道に乗ってきて、見せていただいた3校とも非常に落ち着いた授業の風景を見られてよかったなと思いました。

今、パソコンの話が出ましたけれども、教師のほうから生徒の画面を見られるという利点もあることは事実なのですが、昔の話、平成元年に新潟の学校の視察に行ったときに、パソコンルームのパソコンがこういう配置だったのです。つまり壁側に全部向いて、真ん中にテーブルがあってということで。要するに個で学ぶ時間と、それから振り返ってみんなでもって話し合ったりする場面。そしてまた個に戻るのです。そういう体系をやっているなと思っていたのです。それが今回の学校訪問で、国立の学校でも見られたと。両方の、2つの意味があるなと思ひまして感心しました。

それから、五小さんの1年生4クラスを全部見させていただいたのですけれども、本当にちょっと前までは保育園とか幼稚園に通っていた子どもたちが、道徳の授業で自分の考えをしっかりと述べて、そして友達の意見に対して賛同したり、または違う考え方を述べたりということで、すごくいい授業というのですかね、レベルの高い授業と感じました。これは1組から4組までありましたが、それぞれがやっぱり特色あるのですけれども、やっぱり学校として、あるいは学年としてしっかりと打合せができているなど、そんなことを感じました。1年生はなかなかしっかりした姿を見せてくれました。

あと、保護者の声ということで先ほど話がありましたけれども、私も一部、何人かの保護者から学校の様子が全然分からないという話を聞いたことがありますけれども、最近になって学校がいろいろ工夫をしてきているということ、よく分かるようになりましたとか、久しぶりに運動会を見て、走る姿を見たとか、現状をすごく冷静に受け止めてくださっているということを感じました。やっぱりそこにもこういう学校の対応があったからではないかと思っております。ありがとうございます。

あと、今いろいろな地区でもってスポーツテスト、体力テスト等やり始めているようなのですけれども、国立の学校のスポーツテスト、体力テストとかの計画とかが分かりましたら教えていただきたいです。いつ頃やるとか、今やっているとか分かりましたら結構です。以上です。

○【雨宮教育長】 スポーツテスト、分かる範囲内ということですが、いかがでしょうか。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 体力テストですけれども、昨年度はコロナ禍でできなかったのですけれども、今年度は6月から計画を立ててやっているところです。以上です。

○【操木委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

各委員さんの質問、あるいはご意見は一通り終わりました。よろしいでしょうか、次へ。



○議題（3） 報告事項（2） 令和3年国立市議会第2回定例会について

○【雨宮教育長】 それでは、次に参りたいと思います。報告事項2「令和3年国立市議会第2回定例会について」に移ります。

橋本教育次長、お願いします。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和3年国立市議会第2回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は令和3年6月4日から35日間の会期で会議が開催されております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど議会からの配慮がある中で行われております。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告3件、教育費を含む令和3年度一般会計補正予算案等市長提出議案11件及び陳情4件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月8日から11日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち15名の議員から教育に関わる質問がございました。

耕す未来@くにたち、小川議員より、新給食センター関連でPFI方式のほうが直営より安いというのとはからくりではないか。PFI導入手続の公平性、競争性、透明性を問う。PFIによる給食は安全継続的なのか。市長は学校給食をどう考えているか。

新しい議会、石井議員より、国立における文化芸術をどう考えるか。文化芸術とまちのにぎわい創出について。

公明党、香西議員より、小中学校における児童生徒の手洗い場について。第二小学校建替え及び複合公共施設整備の事業の進捗について。

樹木の会、石塚議員より、PFI方式の国立市立学校給食センター整備運営事業に関して、PFI事業に対する会計検査員が実施した検証の指摘事項をどのように考えるか。1社入札、金利情勢の反映、各部門の検証、食の安全に関して。東京オリンピック・パラリンピック開催への不安解消のための施策について。

自由民主党、遠藤議員より、公立小中学校の学級数の減少について。

日本共産党、柏木議員より、新学校給食センターのこれまでの経過及び今後の方針計画について。

立憲民主党、稗田議員より、教育、就学の相談について。

社民・ネット・緑と風、関口議員より教育委員会が把握している新型コロナウイルス対策と課題について。

こぶしの木、上村議員より、食育教育の一環としての給食残渣について。新給食センターの役割について。保護者からの2つの要望書について。就学相談の在り方、不登校児童生徒への対応に関して。

社民・ネット・緑と風、藤田議員より、新給食センターについて、1社入札、契約の仕方に関して。

新しい議会、藤江議員より、1人1台端末について。第五小学校の建替えについて。

社民・ネット・緑と風、古濱議員より、公立小中学校男子トイレの改善について。不登校児童生徒への対応について。

日本共産党、高原議員より、夏のオリンピック・パラリンピックの中止を求めるべきではないか。

みらいのくにたち、望月議員より、教育と福祉の連携について。生涯学習の充実について。

自由民主党、石井議員より、第五小学校校庭の夜間照明設置について。

以上の質問がございました。6月15日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で本日審議いただく臨時代理事項の教育費補正予算追加案を含む、令和3年度一般会計補正予算（第2号案）、PFI新給食センター事業のずさんな計画を立案した永見市長及び国立市教育委員会に対し、①猛省。②予算案が適切に組めないことに対する市民への謝罪。③計画の白紙撤回を求めることに関する陳情及び新学校給食センターにおけるPFI方式での業務選定と今後の運営に関し、慎重審議を求める陳情が審査されました。

また、国立市立学校給食センター整備事業についてでございますが、法令上、支出及び契約手続に必要な予算である債務負担行為を令和3年度予算に計上しないまま、一連の事業者選定の手続を行ってまいりました。児童生徒、保護者をはじめとする市民の皆様にも多大なる不安とご心配をおかけすることになってしまったこと、おわび申し上げます。

6月24日に最終本会議の開催を予定しておりますが、令和3年度国立市一般会計補正予算第2号案が成立した場合には、予算の裏づけができたことを踏まえまして、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の契約案件を追加提出させていただきたいと考えております。

以上、令和3年国立市議会第2回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 感想になります。全部ではないですけれども、教育に関する議会を中継で時々見まして、長時間ご苦労さまでした。あとは、あさっての本議会ですか、その補正予算がどうなるかということをお我々は肅々と見守っていくと、そういう姿勢なのかなと思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。



○議題（4） 議案第25号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度教育費（6月）補正予算（追加）の案の提出について）

○【雨宮教育長】 では、よろしければ、次に議案第25号「臨時代理事項の報告及び承認について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 説明に入ります前に、本日のこちらの議題におきまして、事前に送付した議案から差替えが生じております。冒頭に差替えの議案を配付させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第25号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度教育費（6月）補正予算（追加）の案の提出について）」ご説明いたします。

本議案は、先日開催されました市議会第2回定例会に、補正予算案を臨時に代理し、提出しましたので、本定例会に報告し、承認を求めるものです。

議案の概要についてご説明いたします。議案を1枚おめくりください。今回の補正は新学校給食センター整備運営事業につきまして、令和2年度に補正にて債務負担行為を提案し、議会にて議決を得ていたところですが、支出負担行為となる契約の締結に係る一連の手続につきまして、令和3年度になってから最終的な契約の締結となることから、令和3年度予算において改めて債務負担行為を計上する必要があるこ

とが判明いたしました。

令和3年度に事業者選定に係る手続を行っていたところですが、こちらにつきましては、予算の担保がない中で実施されており、法令上、必要な手続を欠いた状況でございました。令和3年度に行いました一連の事業者選定の行為を法令に従ったものとするため、本事業に関する債務負担行為につきまして、記載のとおり令和3年度から令和20年度まで、62億7,212万9,000円に物価変動、公租公課等の増減額を反映した額を限度額として、改めて債務負担行為を計上するものでございます。

今後は市長部局とも連携しながら、今回の事案の総括を行い、再発防止にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私からも予算措置が必要なところ、それが行われていない中で契約の行為というのですか、落札を決定するという行為をしてしまったことに関しましては、教育委員会を預かる者として非常に申し訳なく思っていることを付け加えさせていただければと思っております。

それでは、説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今、教育長からお言葉を頂きました。もちろんこれで議会のところで認めていただいて、新しい給食センター、本当に肃々と子どものために作っていかなければいけない部分であるのですけれども、市民の方、議会の方も当然関心の高い部分ですので、改めて言う必要はないかと思うのですけれども、私どもも正直言ってなかなか難しい、債務負担行為とかいろいろ言われても、ましてそこまでのパーツがなかなかでき切れてないのは、私の責任でもあるのかもしれないわけで、正直なかなかそこまでは賄い切れないところであるので、ぜひご担当の事務局のところで十分なチェックをしていただいて、こういうことがもう起こらないように気をつけていただければと思います。本当子どもたちの不利益にならないような結果にぜひつなげていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 中継を見ていまして、使われていた言葉は私にとっても非常に難しい言葉なのですけれども、「瑕疵」という言葉が使われていたと思います。それは過ち、ミスということだと思います。ただ、それは決定的なというか、取り返しのつかないミスということではなくて、「治癒」という言葉が使われていたと思いますけれども、それは治ることだという意味ですけれども。それが可能であるということだと私は認識しています。そして、今の給食センターを見ても、かなり老朽化は進んで、そのままだとあと何年それが続くのか。このままいってしまったならば、児童生徒への給食の提供ができなくなるような事態を招かれるかもしれない。というようなギリギリの状況かなと思います。

したがって、瑕疵であり、それは手続上のミスと私は思っていますけれども、それはそれとして、それが治癒されることを望んで、当初の計画を実現できるべく、決定であればうれしいというのが私の意見であります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、皆様、ご異議がないようでございますので、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、議案第25号「臨時代理事項の報告及び承認について」は承認といたします。

◇

○議題（５） 議案第26号 教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第26号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いします。

○【高橋教育総務課長】 議案第26号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本訓令案は、宿泊を伴う学校行事につきまして、市で支出している教育費保護者負担軽減補助金につきまして、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により行事に参加できなくなった場合、本来の補助金額を超えてキャンセル料金全額を補助し、家庭の負担を軽減する特例を設けておりましたが、社会情勢を鑑み、令和3年度におきましても同様の措置を行うため、所要の改正を行うものです。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。改正部分といたしましては、一番目の段、令和2年度分のところに令和3年度分の記載を追加しております。また、その次の段におきまして、適用される法律が若干変わっておりますので、そちらの修正を行っております。また、附則におきまして、この訓令案は公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するとなっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、皆様、ご質問、ご意見ないということでございます。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第26号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

◇

○議題（６） 報告事項３ 令和2年度学校給食費決算報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「令和2年度学校給食費決算報告について」に移ります。

土方給食センター所長、お願いします。

○【土方給食センター所長】 それでは、「令和2年度学校給食費決算」につきましてご報告いたします。本日、お配りいたしました決算報告書を御覧ください。

まず1ページでございます。収入の部ですが、給食費は調定額2億2,783万4,147円に対し、収入額は2億1,823万6,489円。未収入額は875万6,183円で、収納率といたしましては95.79%でございます。なお、不納欠損額につきましては、84万1,475円でございます。

給食費の内訳ですが、令和2年度の現年度給食費といたしましては、調定額が2億1,875万177円に対して、収入額は2億1,719万5,516円。未収入額は155万4,661円で、収納率は99.29%でございます。令和元年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額が908万3,970円に対し、不納欠損額が84万1,475円。収入額が104万973円。未収入額が720万1,522円で、収納率につきましては11.46%でございます。

前年度繰越金が949万3,794円。最後の雑入が預金利子、廃油売却収入で5万7,554円となります。

収入の合計といたしましては、2億2,778万7,837円でございます。

下段左の支出ですが、主食購入代といたしまして3,042万1,627円。副食購入代といたしまして1億3,652

万 7,461 円。牛乳購入代として 4,355 万 7,383 円。調味料購入代といたしまして 718 万 9,630 円で、合計額は 2 億 1,769 万 6,101 円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は、1,009 万 1,736 円になりますが、この残額を令和 3 年度に繰り越すものであります。

続きまして 2 ページですが、2 ページ以降につきましては、1 ページでご説明いたしました内容の補足資料となっております。2 ページ、3 ページにつきましては、1 ページで説明した現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2 ページが小学校で、3 ページが中学校でございます。さらに喫食者数を添えてございます。

続きまして 4 ページでございます。4 ページにつきましては、1 ページでご説明いたしました物資購入代の支出に係る小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。

続きまして 5 ページでございます。5 ページは同様に中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。

続きまして 6 ページでございます。6 ページは 1 ページでご説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく 10 年を超えたものは、表上平成 22 年度分の 74 万 6,356 円が該当し、さらに市外転出後 5 年を超えた平成 27 年度分を加えました 84 万 1,475 円ということになります。

収入合計額内訳といたしましては、小学校分が 46 万 7,767 円で、中学校が 57 万 3,206 円。収納率といたしましては 11.46%でございます。

続きまして 7 ページでございますが、不納欠損処分についてご説明した文章となります。こちらの資料にありますように、平成 22 年度から令和元年度までの給食費の未納額といたしましては、257 件 804 万 2,997 円でございます。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等を行っておりますが、連絡が取れないなど徴収自体が困難な状況にあります。これらの給食費の未納者に対しましては、平成 2 年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果を頂きまして、納入がなく 10 年を超えたもの、及び 5 年を超えて市外に転出したものについては、不納欠損処分を行うことで確認されております。この確認に基づきまして 28 件 84 万 1,475 円を不納欠損処分としたということでございます。

続きまして 8 ページでございます。8 ページは今、お話ししました過年度給食費の未納額の小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で下段が金額でございます。

続きまして 9 ページでございますが、9 ページは不納欠損の対象者ということで、左側の表が 10 年を経過した者、右側が 5 年経過で市外に転出した者の一覧でございます。10 年経過者は 22 名。5 年経過で市外に移転した者は 2 名となっております。なお、名前につきましては英字に置き換えておまして、同英字のハイフン 1、2 とありますのは、きょうだい等の関係を示しているものであります。

続きまして、10 ページです。10 ページは 1 ページで説明いたしました令和 2 年度給食費未納額内訳で、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。45 世帯 53 名、347 月相当分の 155 万 4,661 円が未納額でございます。

続きまして 11 ページでございます。11 ページはそれぞれの項目における前年度との比較の資料となります。現年度給食費収納率につきましては 99.29%で、令和元年度より 0.05%低下いたしました。過年度給食費収納率といたしましては 11.46%で、令和元年度より 3.59%上昇いたしました。現年度、過年度合わせた収納率は 95.79%となり、令和元年度との比較において 0.62 ポイントの大幅な増加となっております。

す。また、過去10年の比較においても、もっとも高い収納率となりました。未収入額ですが、合計額が令和元年度と比べ32万7,787円減の875万6,183円でございます。

最後に次のページにつきましては、去る6月17日に行っていただきました監査報告書を添付いたしております。

報告につきましては以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（7） 報告事項4） 市教委名義使用について（2件）

○【雨宮教育長】 では、よろしければ報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和3年度5月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり承認は2件でございます。

まず、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2021年第49回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」です。地域の文化芸術の発展を担う人材の育成と豊かな文化芸術立国の実現に寄与することを目的に、演劇公演とワークショップを行うもので、参加費は公演内容によって異なります。

2番目は、日本特別活動学会主催の「日本特別活動学会創立30周年記念第30回東京大会」です。学校教育の中での特別活動の果たす役割を再認識し、これからの特別活動の在り方について議論を深めることを目的に、公開シンポジウムと研究発表会を行うもので、参加費は一般が3,000円、学生が1,000円です。

以上2件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 1番の場所が板橋区立文化会館ということなのですが、名義使用承認する理由を教えてくださいいいですか。

○【雨宮教育長】 では、生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 こちら板橋区及び渋谷区にあります劇場が会場となっております。こちらは規模が大規模なものになりまして、都民全体向けというところもありまして、例年この時期に出てきて承認させていただいているというところがあるのですけれども、都民全体規模というところがありまして、承認をさせていただいているという経過でございます。

○【操木委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 同じ人形劇なのですが、ちなみに公演内容によって入場料が変わるみたいなのですが、おおよそ幾らから幾らぐらいまでというのがもしお分かりでしたら。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 大人、子どもによって違うのですが、1,000円から3,500円の間となっております。

おります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。



○議題（８） 報告事項５） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 よろしければ、市教委名義使用について終わり、報告事項５「要望事項」に移ります。
高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は１件です。「2022年1月10日の成人式を評価した上で、『あと一步』の改善のお願いと、今年の成人式では松正一さんらに『自身の成長や喜び』を伝えてきた新成人がもしいたら、その声の内容を教えてほしい等の要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。ありがとうございます。事務局より補足説明ございますか。
井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 本要望書でございますけれども、成人式についてのご質問を含むご要望と捉えております。ご要望のうち、1-1-(1)及び(2)、1-2、1-3、1-5、1-6については担当課見解が必要と考えておりますので、それぞれについて要望趣旨と担当課見解を述べさせていただきます。

まず1-1-(1)は、卒業学年時の担任教員から動画メッセージは頂けたのかというご質問でございますが、おおよそ4割の担任教員から動画メッセージを頂くことができました。

1-1-(2)は、「くにたちの教育」3月5日号で式の様子が書かれていたが、動画メッセージの反応をもう少し詳しく教えてほしいという質問ですけれども、動画メッセージが会場で流れた際、担任教員ごとに歓声が上がって、また面白い箇所では笑い声も聞こえておりました。

1-2でございますけれども、新成人代表のスピーチの内容を教えてほしいという質問ですけれども、午前の部に言葉を述べた新成人は、コロナ禍でつらく悲しい思いをすることが多い中で、逆にこの状況のポジティブな部分に目を向け、今後も変わり続ける社会に立ち向かっていきたいという思いを述べていました。午後の部に言葉を述べた新成人は、20年間自分を支えてくれた周りの方々への感謝を述べ、自分も誰かを支え、助けられる社会人を目指すとの意思を述べていました。

1-3は、成人式の動画が期間限定で配信されたが、再度動画配信をしてほしいという要望でございます。まず、成人式の動画は、2月3日から28日までの期間限定で配信をいたしました。配信に当たっては、新成人準備会メンバー、動画メッセージに協力いただいた担任教員、手話通訳の方など了解を得た上で配信をいたしました。その中で、担任教員に動画配信の了解を得られずカットした部分もあり、また、期間限定を条件に了承いただいた方も少なからずいらっしゃいました。このことから、担当課としては再度の動画配信は考えておりません。

最後に1-5、1-6は、正面の左右に日の丸と市の旗を掲げているが、日の丸を三脚掲揚にできないかというご要望でございます。まず、成人式の舞台の上方に令和何年度国立市成人式と書かれた釣り看板があり、その向かって右に市の旗、左に日の丸が掲げられている状況でございます。他市の状況などを確認した上で、日の丸の掲げ方を再検証いたしました。担当課としては現在のままがよいのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 1月の定例会でもお話したのですが、うちの子どもはちょうどこの成人式に出席しておりまして、このご要望の方、なかなかするどいなと思ったのは、是松前教育長が教育長として成人式に出席された中で、在籍期間中、小中学校にいたのが一番長いのがこの学年だと思うのです。なので、自分が成人になった喜びとか声かけた方はいらっしゃるのですかと聞いてこられたのかなと思いました。さすがにいくら新成人になったとはいえ、なかなか教育長に「聞いてください」と声をかける勇気はなかったようで、声かけている人はいなかったと思うよみたいなことをうちの子どもは言っていました。恐らく小学校5年生から5年間くらい是松教育長ということで式典とか何かでなじんでいたのです、成人式のときにまだ教育長なんだみたいな、ちょっと懐かしい気持ちとかほっとした気持ちが、別に声に出して言っていたわけではないのですけれども、そんなことを個々に思われた方は少なくなかったのではないかなということは聞きました。そんなご報告です。すみません。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

1-4のところ、是松教育長にということもございましたけれども、是松教育長は退任をされていますので、私からみたいなお話もございますけど、個々の方にもご発言ということがございますけれども、それは今、こういう時代環境でなるべく早めに会議を終わらせたいということもありますので、それはちょっと差し控えさせていただければと思います。

私、当時、事務担という形で参画をさせていただいていただけですけれども、要望の方がおっしゃられていた自身の成長ですとか、あるいは成人になった喜びについて語っていたということは、大変申し訳ないですが、私も聞き及んではいけませんので、そういう回答をさせていただければと思います。いろいろな形でご要望いただいたことについては感謝を申し上げたいと思っております。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになっていますでしょうか。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、次回第7回定例会でございますが、7月20日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じく委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、次回は7月20日火曜日、午後2時。場所はここと同じということでございます。

では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。以上で定例会を終わりたいと思っております。お疲れさまです。

午後4時09分閉会